

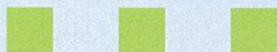


一般社団法人 岐阜県産業環境保全協会 会報

ぎ ぶ 環 境 保 全

● 発行 ●
平成26年
7月15日

VOL.
99



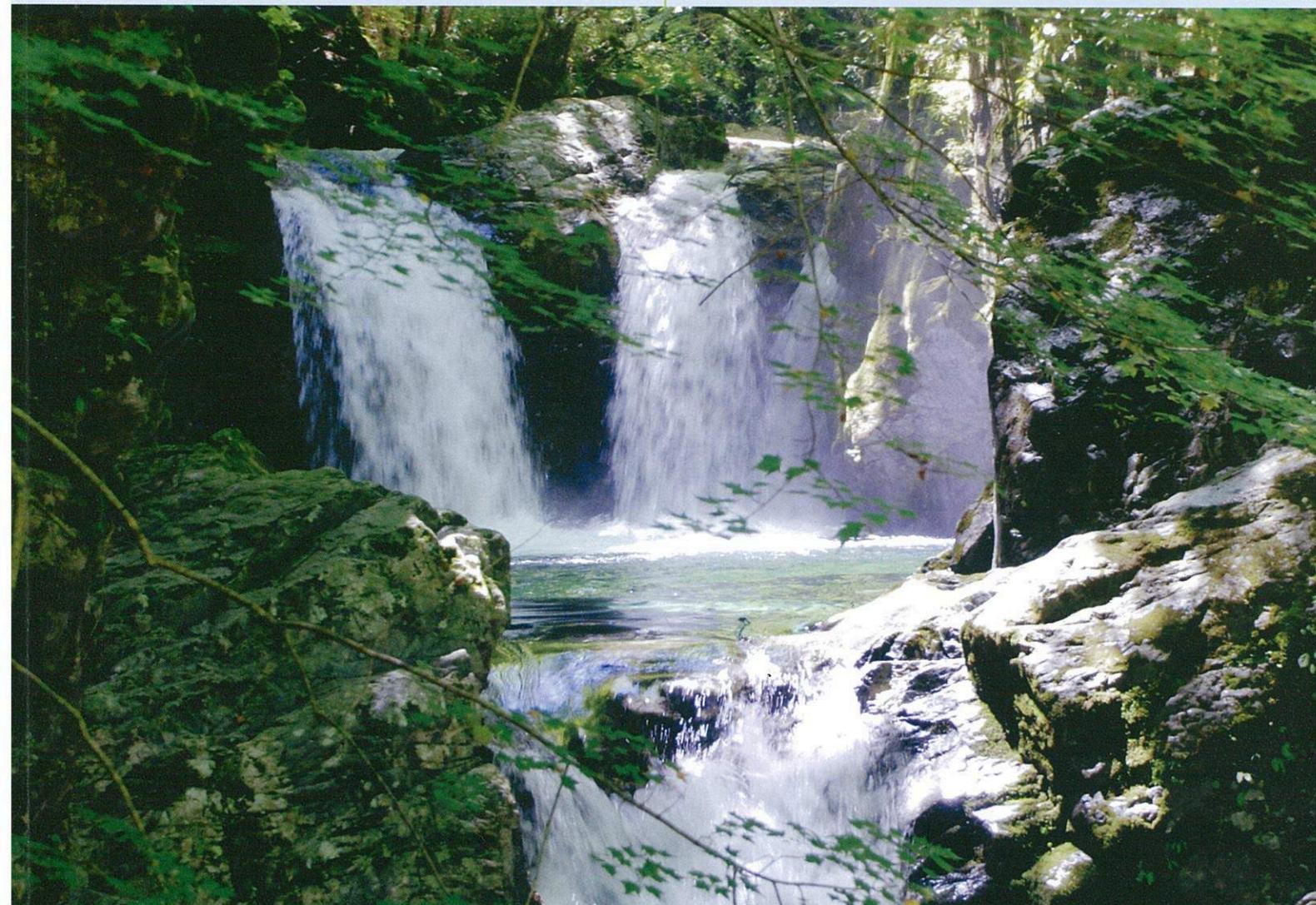
【特集】

◆ (一社) 岐阜県産業環境保全協会第三回定時総会

【行政ニュース】

◆ 「平成二十六年六月一日から大気汚染防止法の石綿飛散防止対策が強化されました」

岐阜県環境生活部環境管理課



クリーンな社会づくりをめざす
21世紀のパイオニア

株式会社フィルテック

環境計量証明事業（岐阜県濃度18号）

業務内容 廃棄物・水質・土壌・臭気の実行等を行っています

産業廃棄物

- 溶出試験
- 含有試験

水質

- 地下水
- 河川水
- 湖沼水
- 工業用水
- 浄化槽放流水
- 工場排水、など

土壌

- 底質
- 田、畑土、など

肥料

- 有機肥料
- 化学肥料
- 食害栽培試験

臭気

産業廃棄物収集運搬・最終処分業（管理型）

産業廃棄物処理業

(処分業) ・燃え殻 ・汚泥 ・廃プラスチック類 ・金属くず ・動植物性残さ ・木くず
・紙くず ・繊維くず ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ・ゴムくず
・廃油（タールピッチ） ・13号廃棄物

(収集運搬業) ・燃え殻 ・汚泥 ・廃プラスチック類 ・金属くず ・動植物性残さ ・木くず
・紙くず ・繊維くず ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ・ゴムくず
・廃油 ・13号廃棄物 ・廃酸 ・廃アルカリ

特別管理産業廃棄物処理業

(処分業) ・特定有害廃石綿等

(収集運搬業) ・特定有害廃石綿等 ・引火性廃油 ・腐食性廃酸 ・腐食性廃アルカリ
・感染性産業廃棄物 ・特定有害廃油 ・特定有害廃酸 ・特定有害廃アルカリ
・特定有害燃え殻 ・特定有害汚泥 ・特定有害ばいじん
※許可内容詳細についてはご相談ください。

建設業

環境関連機器販売

排出業者の皆様へ

産業廃棄物の処理について、
お困りの点・お悩みの点など
ございましたら、何なりと、
下記までご連絡ください。

本社 / 〒509-0214 岐阜県可児市広見一丁目47番地

TEL. (0574) 62-2121 (代) FAX. (0574) 62-6661

E-mail : ft@filltech-jp.com

特 集 あいさつ	(一社)岐阜県産業環境保全協会 第3回定時総会 …… 2 就任ごあいさつ 岐阜県環境生活部長 宗宮正典 … 6
-------------	--

行政ニュース	「平成26年6月1日から大気汚染防止法の石綿飛散防止対策が強化されました」 岐阜県環境生活部環境管理課 … 7
--------	---

地域だより～岐阜県・現地機関ニュース～

「環境保全のためのニホンジカの捕獲」 岐阜県中濃振興局中濃事務所環境課 … 8
--

シリーズ	わがまちの環境保全と対策 「市民参加・協働のまちづくり」 瑞穂市長 堀 孝正 … 10
------	--

協会だより	<(一社)岐阜県産業環境保全協会> 理事会の開催 …… 11 委員会の開催 …… 11 青年部会の動向 …… 12 <(公社)全国産業廃棄物連合会> 正会員事業研修 …… 12 第4回定時総会の開催 …… 12 連合会会長表彰 …… 12 <中部地域協議会> 平成26年度第1回専務理事会議 …… 13 中部四県「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」合同会議 …… 13 <委員の選任> …… 14 <社名変更> …… 14 <優良産業廃棄物処理業者認定(確認)会員> …… 14 <会員数の状況> …… 14
3 R の 窓 お知らせ	「鉋さい」(無機粉体)をリサイクル原料に！ …… 15 電子マニフェストシステムの加入申込み方法と加入実績 …… 17 許可の有効期限にご注意 …… 18 会費の納入は便利な口座振替で …… 19 協会報への広告掲載募集 …… 20 産業廃棄物管理票(マニフェスト)等の購入について …… 21 産業廃棄物管理票(マニフェスト)購入申込書 …… 22 保全協 News について …… 23 産業廃棄物処理委託契約書(最新版)【全産連発行】のホームページ掲載のお知らせ …… 23 事務局からのお願い …… 23 夏季休業(8月15日(金))について …… 23 編集後記 …… 24

表紙写真	「三ツ滝」(下呂市小坂)…………… フォト飛水 秋松 哲
------	------------------------------

第3回定時総会を開催

第3回定時総会が、平成26年6月20日(金)に岐阜市内の「岐阜都ホテル」において、来賓のご臨席をいただき盛大に開催されました。

総会に先立ち、知事表彰の伝達式が行われました。続いて総会が開催され、最初に優良事業所・優良従事者の表彰を行い、議事では、平成25年度事業報告、決算報告及び公益目的支出計画実施報告議案が慎重に審議され承認されたほか、理事の退任に伴う理事選任案が審議され、原案どおり可決承認されました。

理事長あいさつ

本日、ここに一般社団法人岐阜県産業環境保全協会の第3回定時総会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。



理事長挨拶

まずもって、本日は、公私ともにご多用の中、ご臨席を賜りました新田県環境生活部次長様、小川県議会副議長様を始め、ご来賓をお迎えし、定時総会を開催することができましたことを、心より厚く御礼申し上げます。また、会員の皆様方には、お仕事の忙しい中、多数ご出席をいただき誠にありがとうございます。

いつも気にかかるのが、経済情勢です。デフレからの脱却を掛け声に、「大胆な金融緩和」、「機動的な財政政策」、そして「民間投資」の三本の矢で、経済成長を図るアベノミクス

が進められてから一年半になろうとしています。この間、株価の上昇、製造業、特に中小企業の製造業における業況判断の改善、そして設備投資が上向きになるなど、我々の業界にとっても、ようやく期待の持てる状況になってまいりました。残る懸念事項は、4月に実施された消費税率の引き上げの景気への影響でした。

先頃発表されました民間調査会社の「2014年度の業績見通しに関する企業の意識調査」では、約6割の企業が、消費税率引き上げに関係する駆け込み需要があったと答えています。一方で、約3割の企業が結果は当初の想定よりも小さいとしています。また、今後の見通しでは、駆け込み需要による反動減について、約6割の企業がこの6月中に、約9割の企業がこの秋までに解消すると見込んでいます。

地域や業界による差異はあるようですが、ひとまず期待の持てる状況だと思われます。

ご承知のように、我々の業務は「廃棄物処理法」にその根拠を置きますが、施行以来、ほぼ数年に一度の割で、大きな法令改正が行われてきました。最も最近の改正は、平成23年4月に施行されており、「収集運搬業許可の合理化」の恩恵は多くの会員が受けられた

はずです。しかし、同時に始められた「優良産業廃処理業者認定制度」は、協会員の間ではあまり普及していないのが現状です。許可の期間が7年に延長されるのもさることながら、今年4月の県の規則改正により排出事業者の「現地確認義務の軽減措置」が適用され、我々のお客様である排出事業者にとっても、メリットのある制度になっています。

協会では、協会ホームページの無償利用による情報公開、エコアクション21の説明会開催など、優良認定の取得に向けた支援をより一層進めることとしております。これを機会に、顧客サービスとしても「優良認定の取得」に向けより一層の努力をお願い致します。

当協会も設立から四半世紀、25年が経過致しました。この間、協会員の皆様のご努力もあり、産業廃棄物処理業も徐々に認知されてきましたが、更に認知度を高めるためには、新しい法体系や仕組みが必要になるのかも知れません。我々の全国組織である「全国産業廃棄物連合会」では、意見集約を始めるなど次期の法改正に向けて既に動き出しております。また、国会の先生方による「産業・資源循環」に係る議員連盟の設立準備会も、つい先頃開催されました。

何か新しい流れが、生まれつつあるような気がしているところであります。

さて、本日は、平成25年度の事業報告及び決算の審議をお願いするとともに、理事の補充選任を行っていただくこととしております。慎重に審議のうえ、適切にご判断を賜るようお願い致します。

総会終了後には、引き続き懇親会を用意しておりますので、ぜひご参加をいただき、会員相互の情報交換の場としていただければ幸いです。

最後になりましたが、会員の皆様並びに協会の益々の隆盛と、末永い発展をお祈りしまして、ご挨拶と致します。

優良事業所・優良従事者の表彰

総会では、理事長挨拶に続いて、平成26年度理事長表彰[優良事業所・優良従事者]の表彰式が行われ、受賞事業所及び従事者に、粥川理事長から表彰式と記念品が手渡されました。そして受賞者を代表して石原幸喜 丸石(株)代表取締役社長から謝辞が述べられました。

受賞をされました事業所と従事者の方は、次のとおりです。

○優良事業所

丸硝株式会社

○優良従事者

(敬称略)

石原 幸喜 丸石株式会社

代表取締役社長

佐藤 慶治 サトマサ株式会社

北村 勝己 株式会社吉城コンポ

工場長

新井 勇人 株式会社吉城コンポ

副工場長

森 一平 小塚メタル株式会社

工場長



受賞の皆さん 左から丸硝(株)様、石原幸喜様、佐藤慶治様、北村克己様、新井勇人様、森 一平様

来賓祝辞

総会では、理事長表彰に続いて来賓の古田肇岐阜県知事(新田 晃環境生活部次長代読)、洞口 博岐阜県議会議長(小川恒雄岐阜県議会副議長代読)から祝辞をいただきました。また、岐阜市長細江茂光様、(公社)全国産業廃棄物連合会会長石井邦夫様、同中部地域協議会会長永井良一様からの祝電を披露をしました。

議 事

祝辞後、議事に移り、株式会社研木村代表取締役社長木村順一氏を議長に選出し、最初に「第1号議案 平成25年度事業報告について」「第2号議案 平成25年度決算について」及び「第3号議案 公益目的支出計画実施報告について」が一括審議され、いずれも原案のとおり可決承認されました。



議案の審議状況

続いて、「第4号議案 理事の選任について」が審議され、理事退任に伴う補欠理事2名の選任について原案のとおり可決承認されました。

○新理事は次の方です。 (敬称略)

澤田 裕二氏 株式会社フィルテック
専務取締役 (正会員)

高井 勝由氏 株式会社カンチ
代表取締役 (正会員)

感謝状贈呈

また、議事終了後、退任された役員で、特に功績の大きかった、清水道雄前相談役に對し、感謝状と記念品の贈呈を行うことが5月20日の第1回理事会で決議されていまして、粥川理事長から清水道雄前相談役に贈呈が行われました。



粥川理事長から、清水道雄前相談役(代理受領 齋丸栄久氏)へ感謝状の贈呈を行いました



懇親会に出席いただいた来賓の皆様

なお、総会終了後には、全産連中部地域協議会長(愛知県産業廃棄物協会会長)をはじめ、静岡県、愛知県、三重県の産業廃棄物協会の役員を来賓に迎え、懇親会が開催され、会員の皆さまの交流が行われました。



懇親会で中締めを行う青年部会員

知事表彰

平成26年度廃棄物処理関係業務功労者に対する知事表彰の伝達が、第3回定時総会の開会に先立って、新田 晃環境生活部次長から行われました。

○知事表彰受賞者

小塚 貞彦氏 小塚メタル(株)
代表取締役会長

記念品贈呈

知事表彰を受賞された小塚貞彦氏に、当協会からの記念品が粥川理事長から贈呈されました。そして小塚貞彦 小塚メタル(株)代表取締役会長から丁重な謝辞が述べられました。



小塚氏への伝達式



春の定期人事異動

平成26年4月の人事異動で岐阜県環境生活部長に宗宮正典氏が就任されました。

就任ごあいさつ

岐阜県環境生活部長 宗宮正典

本年4月の異動で、岐阜県環境生活部長に就任しました宗宮でございます。本誌面をお借りしまして一言挨拶を申し上げます。

一般社団法人岐阜県産業環境保全協会の皆様には、日頃から産業廃棄物の適正処理の推進につきまして、格別のご理解、ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県ではこれまで「清流の国ぎふ」をキーワードに地域づくりを推進してきたところですが、本年1月、「清流の国ぎふ」づくりをより一層推進していくための基本理念として「清流の国ぎふ憲章」を定めたところです。

この憲章は、「知」：清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学ぶこと

「創」：ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めること

「伝」：清流の恵みを新たな世代へと守り伝えること

を内容としており、今後県政各般においてこの理念をもとに施策の推進を行ってまいります。

廃棄物行政の推進についても「第2次岐阜県廃棄物処理計画」に基づき、循環型社会の形成を目指し、県民協働による3R(発生抑制(Reduce)・再利用(Reuse)・再資源化(Recycle))の推進や環境美化運動の推進、廃棄物の不適正処理に対する監視体制を確保し、不適正処理の早期発見・早期措置に努めていますが、計画の実効性を高め、目標達成に努力することが、憲章の理念にかなうことであり、県民、事業者及び行政が自主的にそれぞれの立場でその責務を果たすことが重要であると考えます。会員の皆様におかれましても、資源の循環利用と廃棄物の適正処理について、これまで以上にご協力お願いいたします。

最後になりましたが、貴協会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

平成26年6月1日から大気汚染防止法の 石綿飛散防止対策が強化されました。

岐阜県環境生活部環境管理課

● 改正大気汚染防止法に基づき、主に以下の内容が変更になりました。

① 届出義務者の変更

特定粉じん排出等作業(*)の実施の届出義務者が、工事の施工者から、工事の発注者又は自主施工者に変更されました。

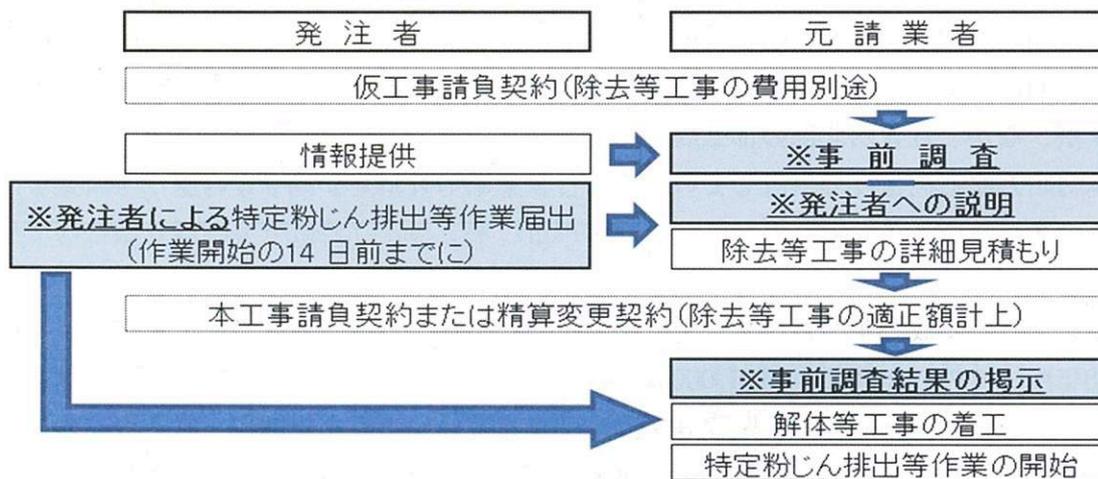
* 吹付け石綿等が使用されている建築物等の解体、改造、補修作業

② 解体等工事の事前調査及び説明の義務付け

解体等工事の受注者は、石綿使用の有無について事前に調査をし、発注者へ調査結果を書面で説明するとともに、その結果等を解体等工事の場所へ掲示することが義務付けられました。

なお、①の届出が必要となる場合には、発注者に対する届出事項の説明も必要です。

〈新しい手続きの流れ(特定粉じん排出等作業を伴う工事の場合)〉



※ 平成26年6月1日から変更になった部分

● 作業基準の強化が強化されました。

- 1 作業前の集じん及び排気装置の正常稼働の確認
- 2 作業場及び前室が負圧に保たれていることの確認
- 3 1及び2の結果、異常が発見された場合は作業を中止し、装置の補修等の必要な措置の実施
- 4 1から3について、点検及び措置の内容の記録並びに保管

お問合せ先 岐阜県環境生活部環境管理課大気環境係 電話 058-272-1111 (内線 2832)

環境保全のためのニホンジカの捕獲

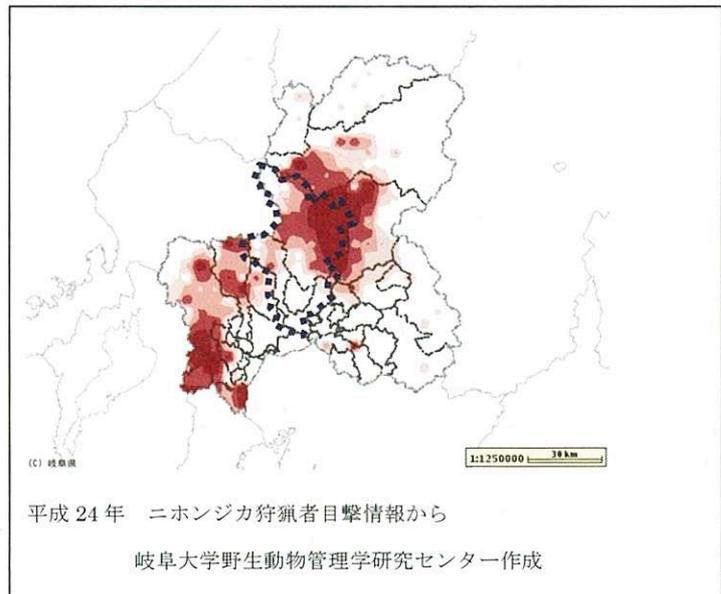
岐阜県中濃振興局中濃事務所環境課

中濃事務所は、関市、美濃市、郡上市を所管区域としています。北部の大半は山地ですが、ここには岐阜県で一番ニホンジカが多く生息しています。

自然の豊かさを誇ってよいように思えますが、地域の方々にとっては、そうもいっておられません。過疎化、高齢化の進展によって、里山での人の活動範囲にまで野生動物が活動範囲を広げています。野生動物による農作物の被害は、増えており農家の耕作意欲を著しく削いでいます。

特にニホンジカが増えていることに関しては、農作物被害にとどまらず、食害による森林内植生の衰退など森林への影響も懸念されています。森林の公益的な役割としては、水源涵養、洪水や土砂崩れの防止、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保持など多くが知られています。

県下の最近の調査では、県内には約4～5万頭のニホンジカが生息するようですが、なかでも管内北部の郡上周辺には約1万頭と高密度で生息しているようです。



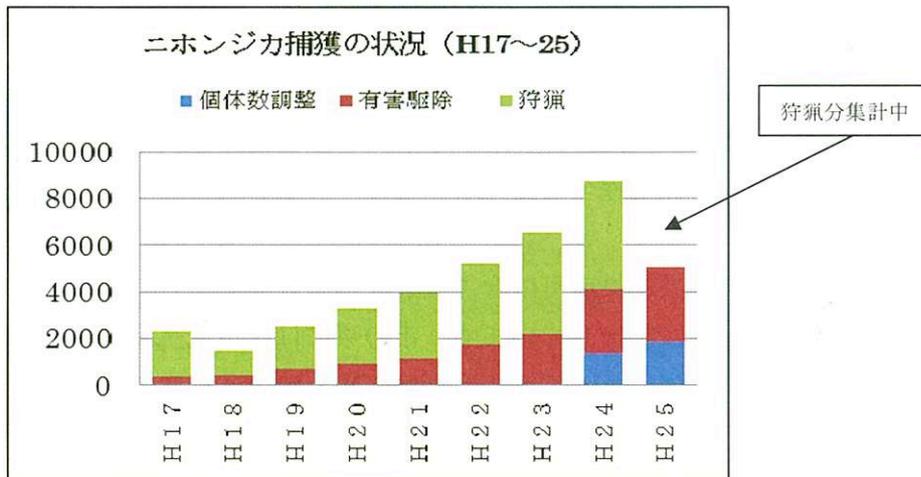
岐阜県では、平成23年3月に特定鳥獣保護管理計画をニホンジカについて策定し、平成23年度から28年度までの5年間で年間15,000頭の捕獲を目標としました。環境保護といえば、希少野生生物の保護など、捕獲や採取、販売等を固く禁止していくような規制が、考えつくのですが、個体数を適正に管理するという観点から、狩猟期間の延長や1日の捕獲制限の緩和などにより、一層のニホンジカ対策が強化されています。

岐阜県特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ)

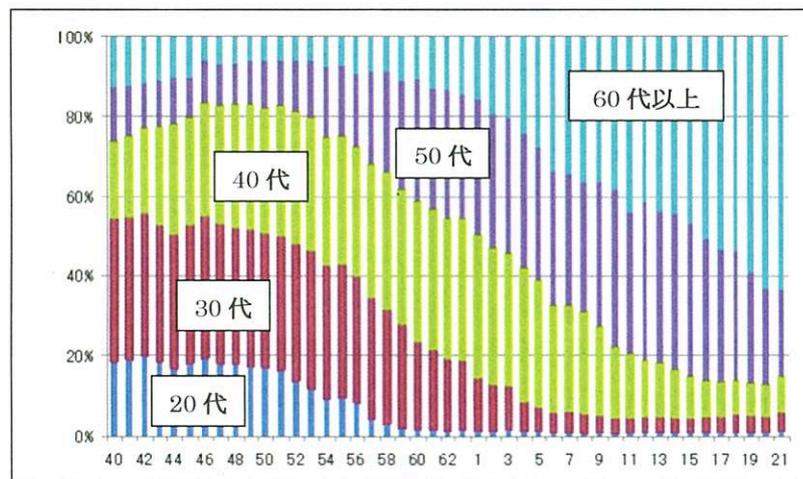
目標を達成するために、次の方法により個体数管理を実施する。

- (1) 狩猟期間の延長 狩猟期間を春先に1カ月間延長(銃、わな猟に限る。)
- (2) 1日に当たりの捕獲等の数の緩和
1日当たりの捕獲上限頭数を、雌ジカは特に定めず、雄ジカは2頭まで
- (3) 休猟区内におけるニホンジカの狩猟の特例

- (4) 特定の区域における「くくりわな径」の制限解除 養老町、海津市、大垣市上石津のみ
- (5) 個体数調整を目的とした捕獲実施
下呂市、郡上市、美濃市、関市、山県市、本巣市、揖斐川町、池田町、垂井町、関ヶ原町、大垣市、養老町、海津市において、個体数調整を目的とした捕獲を実施
- (6) 生息密度の低減を目的とした有害捕獲の推進
- (7) 免許取得の推進



さらに、急速に生息数や生息域を拡大するニホンジカの捕獲及び外来種(アライグマ、ヌートリア)の捕獲を促進するとともに、捕獲の担い手を確保することで、農林業、森林その他の生態系及び日常生活等への被害低減を図るため、岐阜県では森林環境税を活用し、市町村が実施する事業等に対して、補助金を支給し支援しています。くくりわなを使用して地域ぐるみで連携して捕獲体制を整備する場合など新たなモデル事業も行われています。狩猟を担う狩猟免許取得者も、下のグラフのとおり高齢化が進行しています。市町村職員の銃猟免許取得等への経費助成もしております。



狩猟者の年齢構成別の経年変化 (岐阜県環境生活部)

わがまちの環境保全と対策



～市民参加・協働のまちづくり～

瑞穂市長 堀 孝 正

一般社団法人岐阜県産業環境保全協会並びに会員の皆様におかれましては、日頃から本市を始め各地域におかれまして循環型社会の構築と環境保全活動に取り組んでおられますことに対し、心より敬意と感謝を申し上げます。

本市は、平成15年5月に本巣郡穂積町と本巣郡巣南町の合併により誕生しました。

濃尾平野の北西に位置し、岐阜市と大垣市に隣接しています。市の東には、清流長良川、西には揖斐川が流れ、JR東海道本線が市域を通り、JR東海道新幹線を使えば、東京まで3時間、大阪まで1時間半の交通の利便性が高い都市となっています。

現在は、「市民参加・協働のまちづくり」～市民と行政が一体になったまちづくりをめざします～を将来像に、平成24年4月に施行した瑞穂市まちづくり基本条例に基づき、市民が自らの地域のまちづくりを自主的に考え、市民参加による協働のまちづくりを進めています。

本市では、平成21年3月に策定した瑞穂市一般廃棄物処理基本計画に基づいて、主にごみの分別・リサイクルの観点からごみの減量施策を計画し、ごみの減量化を図っています。

具体的な施策としましては、各自治会ごとに廃棄物減量等推進員を委嘱し、住民自らが地域のごみ分別に責任を持ち、排出抑制や再生利用に協力する仕組みをスタートさせました。また、ごみ分別区分を変更し、粗大ごみの有料化などの取り組みにより、平成24年度の1人1日あたりごみ総排出量は、5年前に比べ約19%削減することができました。

平成25年度の瑞穂市一般廃棄物処理基本計画改訂については、瑞穂市廃棄物減量等推進審議会に意見を求め、市民アンケート、パブリックコメントを実施し、これまでの廃棄物の発生抑制や資源化のための取り組みに対する評価・検証を行い、更に今後、限りある自然・資源、環境と共生できる資源循環型・環境保全型の社会を構築していくという市民・事業者・行政の共通目標を確認し、循環型社会システムを実現するための基本方針を設けました。

また、計画では、ごみ排出量とリサイクル率について、平成35年度における数値目標を定め、その目標達成のために「ごみになるもの」の発生抑制から、資源化、適正処理に至るまでのごみ処理の流れの各段階に沿って取り組むべき施策を掲げ、市民・事業者・行政が協働して、循環型社会の構築に向けたまちづくりを進めていきたいと考えています。

最後になりましたが、今後とも、貴協会のご指導、ご協力をお願いするとともに、貴協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

〈(一社)岐阜県産業環境保全協会〉

○理事会の開催

「第1回理事会」

平成26年度第1回理事会が、平成26年5月20日(火)に「ふれあい福寿会館」で開催されました。

最初に報告事項として次のことが報告されました。

(1) 会議報告

- ・(公社)全国産業廃棄物連合会平成26年度正会員事業研修(4月4日開催)
- ・(公社)全国産業廃棄物連合会平成26年度第1回中部地域協議会専務理事会議(4月16日開催)
- ・中部四県「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」合同会議(5月14日開催)

(2) 委員会報告

・総務委員会

平成26年度第1回委員会(4月24日開催)の開催結果

・研修指導委員会

平成26年度第1回委員会(4月24日開催)の開催結果

・広報編集委員会

平成26年度第1回委員会(4月25日開催)の開催結果

・適正処理委員会

平成26年度第1回委員会(4月25日開催)の開催結果

(3) 青年部会報告

- ・役員会(3月5日、4月10日、5月9日開催)及び第11回定時総会(4月10日開催)

続いて、次の6議案について審議が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決承認されました。

第1号議案 平成25年度事業報告について

第2号議案 平成25年度決算について

第3号議案 公益目的支出計画実施報告について

第4号議案 第3回定時総会の開催について

第5号議案 委員会委員の選任について

第6号議案 平成26年度優良会員等理事長表彰の被表彰者の選考について

次に、「その他」の事項として、「会員の状況」及び「協会事務局の夏季休業」について報告があり、それぞれ了承されました。



第1回理事会

○委員会の開催

平成26年4月24日(木)

- ・第1回総務委員会を開催し、委員長・副委員長互選、労働安全衛生研修会の開催、エコアクション21の導入等について協議を行いました。
- ・第1回研修指導委員会を開催し、法令等研修会、先進的処理施設等視察研修会、収集・運搬業者における交通安全対策支援事業の実施について協議を行いました。

平成26年4月25日(金)

- ・第1回広報編集委員会を開催し、協会誌第99号、協会要覧(平成26年度版)の編集方針等について協議を行いました。
- ・第1回適正処理委員会を開催し、巡回指導・パトロールの実施等について協議を行いました。

○青年部会の動向

- 平成25年度第10回役員会(3月5日開催)、平成26年度第1回役員会(4月10日開催)

第11回定時総会の開催、新規加入会員の承認等について協議を行いました。

- 第11回定時総会(4月10日開催)

岐阜市内の「グランヴェール岐山」で、多数の部会員の出席を得て開催し、平成25年度事業報告及び決算、平成26年度事業計画及び予算、役員選出が原案どおり承認されました。

- 平成26年度第2回役員会(5月9日開催)、平成26年度第3回役員会(6月4日開催)

平成26年度行事予定、第12回中部ブロック通常総会報告、平成26年度行事予定及びチャリティー鶴会等について協議を行いました。

- 全産連中部ブロック通常総会(5月24日開催)

平成26年度の総会が岐阜市内で開催され、25年度の事業報告及び決算並びに26年度の事業計画及び予算が承認されまし



青年部会長挨拶



全産連中部ブロック通常総会

た。また、総会終了後は懇親会が開催され、各県からの参加者の交流が図られました。

〈(公社)全国産業廃棄物連合会〉

○正会員事業研修

平成26年4月4日(金)に、「平成26年度正会員事業研修」が(公社)全国産業廃棄物連合会会議室で「新マニフェスト管理システム」の研修が行われました。5月からの本格運用に向けてマニフェストの発注、在庫管理、販売の新システムの研修を受けました。この研修には古川事務局長、野原臨時職員が出席しました。

○第4回定時総会の開催

平成26年6月13日(金)に、(公社)全国産業廃棄物連合会の第4回定時総会が、東京都内の「明治記念館」で開催されました。総会では、次の議案及び報告事項が審議され、全ての案件が全会一致で可決承認されました。

当協会からは、粥川理事長、丹羽副理事長、長谷部専務理事が出席しました。

第1号議案 平成25年度事業報告並びに平成25年度決算案承認の件

第2号議案 任期満了に伴う役員改選の件(報告事項)

- 1 平成26年度事業計画に関する件
- 2 平成26年度収支予算に関する件

○(公社)全国産業廃棄物連合会会長表彰

第4回定時総会の席上において、廃棄物処理業務功労者等に対する平成26年度(公社)全国産業廃棄物連合会会長表彰が行われました。

当協会の会員からは、次の方々を受賞されました。なお、表彰式には岐阜代用燃料(株)石

田信正様他下記の被表彰様が出席されました。

○功労者表彰

岐阜代用燃料(株) 会長 石田 信正 様

○地方功労者表彰

(株)斫木村 代表取締役社長 木村 順一 様

○地方優良事業所表彰

(株)マルダイ 様

中日本クリーナー(株) 様

○優良従事者表彰

古田 博志 様((株)斫木村)

後藤 雄 様(日本ウエストン(株))



表彰会場での被表彰者等の皆様

左から(株)マルダイ様、後藤雄様、石田信正様、粥川理事長様、木村順一様、古田博志様



石田 信正 (岐阜代用燃料(株)) 木村 順一 ((株)斫木村) 古田 博志 ((株)斫木村) 後藤 雄 (日本ウエストン(株))

※以上、いずれも敬称略

〈中部地域協議会〉

○平成26年度第1回専務理事会議

平成26年4月16日(水)に、平成26年度中部地域協議会第1回専務理事会議が、名古屋市内の(一社)愛知県産業廃棄物協会で開催され、次の議題について協議や情報交換が行われました。また、会議に先立ち、中部リサイクル

(株)の燃え殻等の溶融固化施設を視察しました。

- (1) 平成25年度中部地域協議会事業報告について
- (2) 平成25年度地域協議会活動支援交付金収支決算報告及び監査報告
- (3) 平成26年度公益社団法人全国産業廃棄物連合会会長表彰について
- (4) 新年度の人事異動(各県協会役員、事務局)等について
- (5) 任期満了に伴う役員等新規(再任)候補者の推薦について
- (6) その他各県間意見交換で中部四県間「災害廃棄物支援協定」の締結に向けた調整担当者会議について

○中部四県「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」合同会議

中部地域協議会の主催で、平成26年5月14日(水)に、産業廃棄物不法処理防止連絡協議会合同会議が、四日市市内のホテルで開催されました。会議には、環境省中部地方環境事務所、中部四県の県・政令市廃棄物担当課、海上保安本部の関係者及び中部地域協議会・県協会関係の計47名が参加し、各県の産業廃棄物不法処理の現状と問題点、取組状況等について熱心に意見交換を行いました。

当協会からは粥川理事長、鈴木副理事長、丹羽副理事長、堀適正処理委員長、長谷部専務理事が出席しました。

(当協会以外の岐阜県関係の出席者)

第四管区海上保安本部 警備救難部

玉置 雅也 第二捜査係長

岐阜県環境生活部 廃棄物対策課

川田 裕司 課長補佐兼監視指導係長

野田 和宏 主査

岐阜市環境事業部 産業廃棄物指導課

遠藤 哲慈 主幹

奥村 竜彦 主任

総務委員の選任

平成26年5月20日の理事会において、次のとおり総務委員が選任されました。

氏名	会員区分	会社名	備考
澤田裕二	正会員	(株)フィルテック	
高井勝由	正会員	(株)カンチ	

社名変更の紹介

(平成26年4月から平成26年6月までに届け出のあった分)

区分	新社名	旧社名
正会員	篠田商店株式会社	篠田明(篠田商店)

優良産業廃棄物処理業者認定(確認)会員の紹介

(平成26年4月から平成26年6月までに届け出のあった分)

会員名	住所	電話	認定・確認年月日	許可区分
(有)ナカタツ環境 代表取締役 中村龍雄	揖斐郡揖斐川町長良213-1	(0585) 22-5981	平成25年2月4日 平成25年10月3日	岐阜県 産廃収運 産廃処分
(株)星野産商 代表取締役 星野熊夫	愛知県弥富市馬ヶ地3-241	(0567) 52-0300	平成25年5月30日 平成25年5月30日	岐阜県 産廃収運 特管産廃収運
日野金属産業(株) 代表取締役 糟谷敏美	海津市平田町幡長456-1	(0584) 66-4877	平成26年5月12日 平成25年7月9日	岐阜県 産廃収運 産廃処分
(株)斫木村 代表取締役 木村順一	大垣市新田町5-22	(0584) 89-7195	平成26年4月26日 平成26年4月18日	岐阜県 産廃収運 産廃処分
(株)全日本医療サービス 代表取締役 近藤貞夫	岐阜市黒野181-1	(058) 234-0388	平成26年5月12日 平成26年6月9日	岐阜県 産廃収運 特管産廃収運

(認定・確認年月日順)

会員数の状況

正会員	312
賛助会員	66
特別会員	2
合計	380

(平成26年6月30日現在)

「鉱さい」(無機粉体)をリサイクル原料に！

日本インシュレーション株式会社
生産事業部 三 摩 博 将

1 会社の概要

当社は1914年(大正3年)に大阪にて水道用パッキンを製造開始し、今年で創業100周年を迎えました。1958年(昭和33年)からけい酸カルシウム保温材を製造し、1960年(昭和35年)に穂積町(現在の瑞穂市)に岐阜工場を設立しました。

1966年、独特の中空2次粒子構造を有するゾノトライト系けい酸カルシウムを攪拌製法により製造することに世界で初めて成功しました。ゾノトライト結晶の優れた特徴を活かし、保温材・耐火被覆材としての用途開発を進め、1985年に国内で初めて無石棉化に成功しました。また、その優れた省エネルギー性が評価され、省エネバンガードをはじめ多くの賞をいただくとともに、サンシャイン計画など国家研究プロジェクトへの参画等の実績も数多く有しています。

また、これまでに欧米17か国で海外特許として登録された実績を有し、耐火被覆材・保温材製造技術を欧米の大手建材メーカーへ供与してまいりました。今やゾノトライト系けい酸カルシウム材は、革新的素材として世界に普及するに至っています。



写真

ゾノトライト系けい酸カルシウム製品の一部

ゾノトライトとは、二酸化けい素(SiO_2 , 原料としてはけい石)・酸化カルシウム(CaO , 原料としては石灰)・水(H_2O)の3成分から形成されるけい酸カルシウム水和物の一種です。当社では、独自の製法により、ゾノトライトの繊維状結晶をまりも状に絡合させた、ゾノトライト二次粒子を製造し、各種製品の主成分にしています。

2 ゾノトライトの原料に「鉱さい」

このゾノトライト二次粒子を主成分とした成形材料は、

3 R の 窓

1. 無機材料であるため燃えない
2. 耐火性・断熱性・保温性といった、熱を伝えにくくする性質を有する
3. 軽量で強度があるため加工性に富み、意匠材料としての適性が高い
4. 材料の多孔質性が、湿度を調整する性質を有する
5. 生体溶解性が高く(体内で溶けやすい)、人体に安全である

といった様々な性質を有し、当社では工業用プラントの温熱配管などの保温断熱材、建築用の鉄骨耐火被覆材、建築用の不燃意匠内装材、湿度管理が必要な保存空間への調湿建材などとした商品を製造しています。

ゾノライトの原料として、「鉍さい」(無機粉体)を使用することができます。取り扱われている産業廃棄物に、高炉等から発生する残さい(スラグ)等があればリサイクルできる可能性があります。

3 リサイクル方法の検討

当社は、産業廃棄物処理業の許可を取得しており、けい酸カルシウム製品のリサイクルを行っています。リサイクル品として、はっ水性を有する製品を製造していますが、製造工程で発生する端材等のリサイクル方法を検討中です。はっ水性を有する「けい酸カルシウム」の端材や粉体(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずに相当)のリサイクル先を探しています。

4 環境への取組等

- 1 岐阜県環境配慮事業所登録(第14号)
- 2 産業廃棄物広域認定登録(認定番号53号)
建設現場及び流通過程で排出された製品端材のリサイクル
- 3 産業廃棄物処分業(中間処理) 岐阜県知事許可 三重県知事許可

興味、ご質問のある会員様は下記連絡先まで連絡下さい。ご説明に伺いますのでよろしくお願い致します。

【連絡先】

日本インシュレーション株式会社 生産事業部 技術部 三摩(さんま)

〒501-0232

岐阜県瑞穂市野田新田字北沼4064-1

TEL : 058-326-3221(代)

FAX : 058-327-3821(代)

E-mail:h-sanma @jic-bestork.co.jp

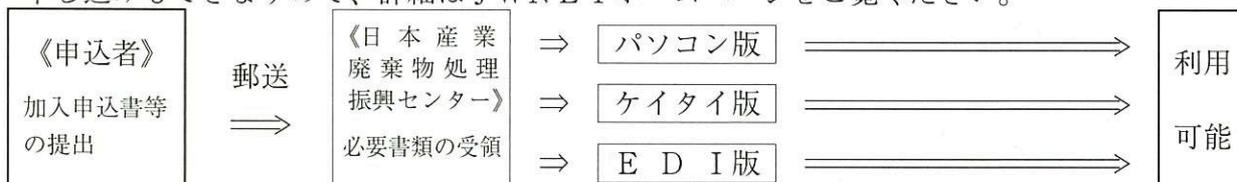
URL:http://www.jic-bestork.co.jp/

〈電子マニフェストシステム(愛称: J W N E T)の加入申込み〉

—— 事業者のマニフェスト事務の効率化のために ——

○ 申込み方法

加入申込書、預金口座振替依頼書等の提出が必要です。加入申込書の用紙はJ W N E Tホームページ (<http://www.jwnet.or.jp/>) から印刷することも可能ですが、当協会に加入申込書等の関係書類を備えておりますので、加入申し込みをされる方は、当協会へお問い合わせください。申し込みをしてから、1週間程度で手続きが完了し、(公財)日本産業廃棄物処理振興センターの情報処理センターから加入証等が送付されてきます。なお、インターネット(Web)での申し込みもできますので、詳細はJ W N E Tホームページをご覧ください。



○ 加入の単位

- ・ 排出事業者：排出事業場単位または排出事業場を管轄する本社、支店、営業所など。
- ・ 収集運搬業者：業者単位で加入。(複数加入も可)
- ・ 処分業者：処分事業場単位。(同一敷地内に中間処理施設及び最終処分施設がある場合、1事業場とすることも可能。)

- 利用料金 平成26年1月1日より料金改定(加入料廃止)。平成26年4月1日より料金改定(消費税率改正に伴うもの)

【排出事業者】

利用区分	排 出 事 業 者		
	A 料 金	B 料 金	少量排出事業者 団体加入料金
加入料(加入時のみ)	0円	0円	0円
基本料(1年間)	25,920円	2,160円	不 要
使用料(登録情報1件につき)	10.8円	(66件まで無料) 67件から 32.4円	32.4円

【処理業者】

利用区分	収 集 運搬業者	処 分 業 者				
		処分報告 機能のみ	処分報告機能+2次登録機能		2次登録機能のみ	
			A料金	B料金	A料金	B料金
加入料(加入時のみ)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
基本料(1年間)	12,960円	12,960円	25,920円	12,960円	25,920円	2,160円
使用料(登録情報1件につき)	—	—	10.8円	(66件まで無料) 67件から 32.4円	10.8円	(66件まで無料) 67件から 32.4円

○ 問い合わせ先

- ・ (一社)岐阜県産業環境保全協会
〒500-8384 岐阜市藪田南1-11-12 岐阜県水産会館1階

岐阜県内の加入状況

平成26年6月30日現在

加 入 区 分	加 入 者 数
排 出 事 業 者	2,969
収 集 運 搬 業 者	218
処 分 業 者	126
合 計	3,313

産業廃棄物処理業の許可の有効期限にご注意ください

産業廃棄物処理業の許可の有効期限は5年です。

許可は更新手続きをしないと失効します。

このようなことにならないよう、許可証の有効期限がいつになっているのか、常に注意しておきましょう。

- 当協会では、岐阜県・岐阜市の許可については、会員企業へ許可満了日到来の1年前に許可期限が到来する旨のお知らせを行って講習会の受講を促し、さらに許可期限の満了3ヶ月前に更新の手続きをお知らせしておりますが、他県の許可を取得している方は、特に細心の注意が必要となります。
- 更新許可申請には、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会の修了証の写しを添付する必要があります。

許可申請に添付する修了証の有効期限は、原則として講習会修了日から起算して、新規講習会修了証は5年間、更新講習会修了証は2年間とされています。

(都道府県・政令市によっては、その取扱いが異なる場合がありますので、あらかじめ確認してください。)
- 許可満了日到来2ヶ月前に更新許可の申請をするためには、講習会の受講を6ヶ月前位までに済ませておくことをお勧めします。許可期限間近になっての講習会受講は、遠隔地で受講しなくてはならない場合があり、時間的にも経費的にも負担が大きくなりますので、ご注意ください。

なお、岐阜県における講習会開催日程等の詳細は、当協会まで電話にてお問い合わせください。

一般社団法人 岐阜県産業環境保全協会
TEL 058-272-9293

◎ 会費の納入は便利な口座振替で ◎

会費の納入に便利な口座振替を利用しませんか。

振込手数料がいません。

銀行などへお出かけになる手間が省けます。

支払日を気にしなくてすみ、安心です。

現在、会員の皆様に約300件のご利用をいただいております。

◆ご利用にあたって◆

1. 最初に一度手続きされれば、金融機関の口座から自動支払いができます。
2. 次の金融機関をご利用できます。その他の金融機関を利用される場合は、事務局へご確認ください。

銀 行 (十六・大垣共立)
 信 用 金 庫 (岐阜・大垣・西濃・関・東濃・八幡・高山)
 信 用 組 合 (岐阜商工・飛騨・益田・イオ・岐阜県医師)
 農 業 協 同 組 合 (岐阜県内のすべての農業協同組合)
 労 働 金 庫 (東海労働金庫)
 ゆうちょ銀行 (全国のゆうちょ銀行)

3. ご連絡いただければ、預金口座振替依頼書をお送りしますので、ご記入の上ご返送ください。事務局の方で手続きします。
4. お取引金融機関の口座からの振替日は下記のとおりです。ただし、振替日が金融機関休業日の場合は、その翌営業日となります。

・正会員

期	第1・四半期	第2・四半期	第3・四半期	第4・四半期
月 日	4月27日	7月27日	11月27日	1月27日
金 額	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円

・賛助会員

4月27日	30,000円
-------	---------

【お申込み・お問い合わせ先】

一般社団法人 岐阜県産業環境保全協会

☎ 058 (272) 9293 (担当：小野)

協会報への広告掲載募集

当協会では、協会報「ぎふ環境保全」(年4回発行)及び「協会要覧」(年1回発行)をしており、これに掲載する広告を募集しています。広告は協会報を通じて直接、読者の目に止まるほか、平成23年度からは協会のホームページからアクセスして最新号及びバックナンバーでも閲覧できるようになり、こちらでも広告の効果が高まっています。

是非、貴社の営業広告やイメージアップ広告としてご活用ください。なお、掲載料金は下記のようになっています。掲載の申込みは協会事務局にご相談ください。

掲 載 面	印刷形態	料 金()は会員外の掲載
表紙の裏面及び裏表紙の裏面	カ ラ ー	30,000円 (40,000円)
	モノクロ	20,000 (30,000)
裏 表 紙	カラーのみ	40,000 (50,000)
本 文 中	カ ラ ー	30,000 (40,000)
	モノクロ	10,000 (20,000)

- 注 1 1 / 2 ページの掲載の場合は上記料金の半額です。(広告原稿の版下は広告主負担)
 2 4回の連載で申込みの場合は、10%の割引となります。
 3 表紙及び裏表紙の裏面、並びに裏表紙への掲載の申込みは、現在は受け付けていません。



産業廃棄物管理票(マニフェスト)等の購入について

【産業廃棄物管理票(マニフェスト)の購入方法】

協会事務局で直接購入する場合

窓口にて購入申込書に必要事項を記入していただき、現金と引き換えでの購入となります。

発送を希望する場合

次ページの「産業廃棄物管理票(マニフェスト)購入申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにて送信ください。

申込書の記載内容を確認後、翌営業日(土日祝日を除く)に発送します。ただし、協会の行事、諸事情によりご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

送料は着払い、産業廃棄物管理票代金は発送の際に同封する「払込取扱票」により、到着日を含め10日以内にゆうちょ銀行(郵便局)へお振込みください。なお、振込手数料は無料です。

送料について(送付先が岐阜、愛知、三重、静岡の場合)

単 票 1 箱 (100セット入り)〈すべて〉	411円
連続票 1 ケース(500セット入り)〈直行用、建設系〉	411円
連続票 1 ケース(500セット入り)〈積替用〉	463円

*平成26年4月1日から送料を変更しました。

詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。

【産業廃棄物管理票(マニフェスト)の書き方等の小冊子の購入方法】

産業廃棄物管理票((公社)全国産業廃棄物連合会発行)、建設系廃棄物マニフェスト(建設六団体副産物対策協議会発行)の書き方等の小冊子を希望される方は、次ページ「産業廃棄物管理票(マニフェスト)申込書」の冊子欄に数量をご記入ください。マニフェストと同送いたしますので、マニフェスト代金と併せてお支払いください。

産業廃棄物管理票(マニフェスト)の発送に係る送料について

当協会では販売しております産業廃棄物管理票(マニフェスト)の発送に係る送料は、購入者の方に負担いただいておりますが、平成24年4月から一般社団法人移行後の会員サービスとして、会員様への発送に係る送料を当協会にて負担しておりますので、お知らせします。

なお、非会員の方へ産業廃棄物管理票を発送する際の送料については、従来と同様購入者様の負担となります。

(一社)岐阜県産業環境保全協会 御中

FAX 058-272-6764

* No, _____ ~ _____

* No, _____ ~ _____

産業廃棄物管理票（マニフェスト）購入申込書

次のとおり購入しますので申し込みます。

(単票1箱=100セット入、連続票1ケース=500セット入)

管理票（マニフェスト）の区分	種類	単価(円)	数量
産業廃棄物管理票【直行用】7枚綴り 公益社団法人全国産業廃棄物連合会発行	単票	2,500	箱
	連続票	12,500	ケース
産業廃棄物管理票【積替用】8枚綴り 公益社団法人全国産業廃棄物連合会発行	単票	2,500	箱
	連続票	12,500	ケース
建設系廃棄物マニフェスト 7枚綴り 建設六団体副産物対策協議会発行	単票	2,500	箱
	連続票	12,500	ケース

※建設系廃棄物マニフェストは、(一社)岐阜県建設業協会においても購入できます。

次のとおり産業廃棄物管理票書き方の小冊子を申し込みます。

産業廃棄物管理票（公益社団法人全国産業廃棄物連合会発行） 【直行用・積替用】の「マニフェストシステムがよくわかる本」	A 5 版 62ページ 1冊 110円(実費)	冊
建設系廃棄物マニフェスト（建設六団体副産物対策協議会発行）の「建設系廃棄物マニフェストのしくみ」	A 4 版 34ページ 1冊 170円(実費)	冊

平成 年 月 日

〒 _____

住 所 _____

会 社 名 _____

代表者氏名又は

取扱責任者氏名 _____

*事務局記入欄

支払	発送	払込No
方法	窓口	現金
整 理		

電 話 番 号 _____

F A X 番 号 _____

主 な 業 種 建設業 製造業 医療・福祉 自治体
その他 ()
(○をつける) 産業廃棄物処理業 (収集運搬業・処分業)

(注) *印の欄は、記入しないでください。

2012. 7

○保全協 News について

平成26年5月7日(第151号)で会員の皆様にお知らせした項目は次の項目です。

- 1 産業廃棄物処理委託契約書(最新版)【全産連発行】のホームページ掲載のお知らせ
- 2 平成26年度「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の実施について
- 3 平成26年度「中小規模事業場安全衛生サポート事業」のご案内について
- 4 平成26年度産業廃棄物処理実務者研修会—基礎コース—の開催について
- 5 平成26年度全国安全週間の実施に伴う協力依頼について

○産業廃棄物処理委託契約書(最新版)【全産連発行】のホームページ掲載のお知らせ

公益社団法人全国産業廃棄物連合会が作成した「産業廃棄物処理委託契約書の手引(平成25年12月)」を、保全協 News 第148号(平成26年1月27日発行)で送付しましたが、このたび当協会ホームページの会員専用データベースに様式(Word形式)を掲載しましたので、どうぞご利用ください。

事務局からのお願い

会員各位

- 社名・代表者職氏名・所在地・電話番号・FAX番号に変更が生じた場合は、事務局へFAXにてご連絡ください。
- ホームページを開設された場合は、ホームページのアドレスを事務局へファックスにてご連絡ください。
- JWNETに加入された場合は、JWNET加入証の写しを、事務局へ送付ください。

正会員(処理業者)各位

- 岐阜県・岐阜市許可区分及び岐阜県・岐阜市許可品目の追加、削除等が生じた場合は、該当する許可証の写しを、事務局へ送付ください。
- 許可を更新された場合は、該当する許可証の写しを事務局へ送付ください。お手数ですが、許可の年月日から20日以内をお願いします。
- 優良認定、優良確認を受けられた場合は、該当する許可証の写しを事務局へ送付ください。お手数ですが、許可の年月日から20日以内をお願いします。

夏季休業(8月15日(金))について

旧盆の時期には、大半の会員企業が休業とされていることから、当協会の事務局でも、事務所を閉じさせていただいています。

今年の場合は、8月15日(金)を夏季休業日とさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

保全協会報「ぎふ環境保全」編集委員

委員長 石原 幸喜

副委員長 濱岡 直彦

各務 剛 児 川 合 秋 男 川 合 雅 和 野々村 清

野村 清 晴

編集顧問

大野 安一

編集後記

今年の本誌新年号の編集後記[言葉の宝石]を頂いた易経研究科竹村亜希子先生著「超訳・易経」を読んでいたらこんな文書が目につきました。

日本人は、知恵の民族といわれます。知識というと陽で、知恵は陰になります。海外の文化や技術をなんでも受け容れ、知恵を使ってアレンジして独自のものに育てていくのが上手です。(中略)いいものはすぐに取り入れ、それを日本風アレンジして広めていきます。別のものに化けさせる能力、これは陰の重要な特質であると易経は教えています。(以下、略)

かねがね産業廃棄物処理業は、「陰」の産業であると考えていました。暗くてみじめな事業というのではなく、「陽」の生産業にとって不可欠な産業という意味からであります。

現在の日本経済全体を見回しても、永い不況時代から多少明るい兆しが見られるものの、それは一部の業界に限られており、東日本大震災の痛手からも、今なお、立ち直っていません。政治的にも隣国の中国、韓国とは仲が悪く、国内ではなにかキナ臭い話題に振り回されている感じがします。まさに、陰の時代に入っていると思われてなりません。

それで上述の文章です。陰の時代は季節でいえば冬です。冬に種を蒔いても決して実りは得られません。大地を来るべき種が蒔ける春に備えて地味豊かな土壤に替える作業に邁進するときであります。

生産業で不要となった廃棄物を我々の知恵と忍耐で別のものに化けさせて、産業の一画を担う春に備えたいものであります。

そのためには無理せず、焦らず、がんばりすぎず、ゆったりと過ごすこと。健康と体力を維持しながら、時の流れにしたがって生きることが大切と易経は教えています、とも書かれています。各位の健康を願う所以であります。

[言葉の宝石]

ばんぽう なつ
万邦を懐くるなり。(地水師)

戦争をする際は、戦った国々を味方にしていくような勝ち方をするべきである。勝って相手を殺すのでは、戦後の繁栄はありえない、という意味。経済競争でも相手を潰すのではなく、相手を生かす勝ち方を考えなくてはならない。(竹村亜希子著「易経」一日一言より) 記 大野 安一

平成26年7月15日発行

第99号

編集発行 一般社団法人岐阜県産業環境保全協会

理事長 粥川 長司

〒500-8384 岐阜市藪田南1丁目11番12号 岐阜県水産会館1階

TEL<058>272-9293 FAX<058>272-6764

<http://www.gifu-hozen.jp>

E-mail info@gifu-hozen.jp

印刷 共和印刷株式会社



協会のシンボルマーク



日本最大級の環境産業総合見本市

びわ湖環境

BIWAKO BUSINESS MESSE

ビジネスメッセ 2014

10/22水 ~ 24金

10:00 ~ 17:00

【最終日16:00まで】

入場無料

会場：滋賀県立 長浜ドーム 滋賀県長浜市田村町1320 JR田村駅徒歩5分

びわ湖から世界へ広がる
ビジネスチャンス!



長浜ドームへのアクセス



来場事前登録はWebから!

www.biwako-messe.com

主催 びわ湖環境ビジネスメッセ実行委員会

(一社) 滋賀経済産業協会、(一社) 滋賀経済団体連合会、(一社) 滋賀県農工会議所連合会、(一社) 滋賀県商工連合会、(一社) 滋賀県中小企業団体中央会、(一社) 滋賀経済同友会、(公社) びわこビジネスビューロー、(公社) 滋賀県産業支援プラザ、(一社) 滋賀県銀行協会、(一社) 滋賀県商工会議所、(一社) 滋賀県工業会連合会、(一社) 滋賀市商工会、(一社) 滋賀県立大学、(一社) 立命館大学、(一社) 龍谷大学、(一社) 長浜(イオ)大学、(一社) 長浜市、(一社) 彦根市、(一社) 米原市、(一社) 滋賀県農産物連合会、(一社) 日本有機質協会、グリーン購入ネットワーク

後援

経済産業省、環境省、近畿経済産業局、関西広域連合、(独) 国際協力機構、(独) 関西国際センター (JICA 関西)、(独) 科学技術振興機構、(独) 産業技術総合研究所、(独) 関西センター、(独) 新エネルギー・産業技術総合開発機構、(独) 日本貿易振興機構 (JETRO)、中小企業 近畿、(公社) 関西経済連合会、(公社) 関西生産性本部、(一社) 関西ニュービジネス協議会、(一社) 産業環境管理協会、(一社) 新エネルギー財団、地球環境関西フォーラム、(公社) 日本環境協会、(一社) 全国建設産業団体連合会、(公社) 全国産業廃棄物連合会、(一社) 日本有機質協会、グリーン購入ネットワーク



会場周辺には駐車場がありません!!
びわ湖メッセには公共交通機関でお越し下さい。



企業理念

“安全で安心” 循環型社会の創造は
私たちの使命です



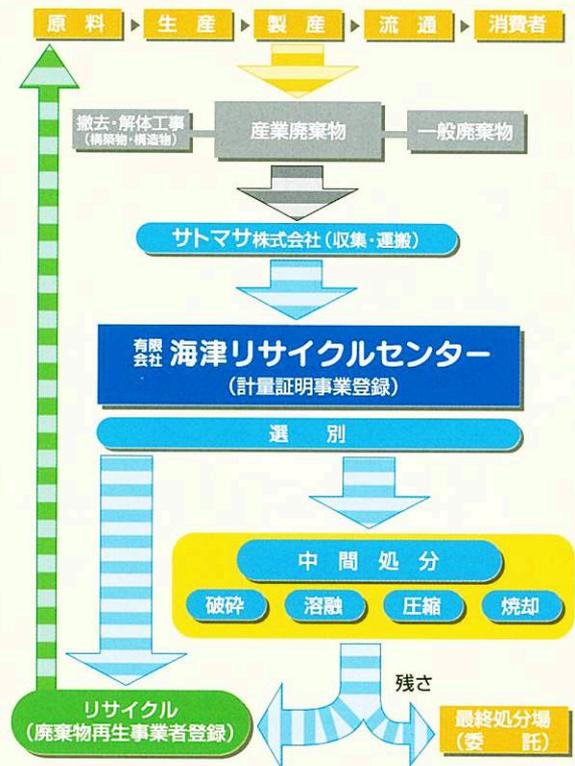
ISO14001、13ER-904
環境マネジメントシステム

有限会社 海津リサイクルセンター

「廃棄物は貴重な資源」でありその適正な処理は、生活環境および自然環境(環境アセスメント)の保全を図る上で極めて重要なことでもあります。創業精神である「再資源・再利用・再使用・転用化」を目指して、一般廃棄物、産業廃棄物の収集・運搬・処理・処分のトータルシステムの確立に取り組んでおります。

環境保全と循環型社会構築を使命とする企業として、環境に関するグローバルスタンダードである『ISO14001』認証を取得いたしました。

私どもは「自らの事業活動で発生する環境負荷の低減」という課題にも、積極的に取り組んでおります。



〈加盟団体〉サトマサグループ

- (一社) 愛知県産業廃棄物協会
- (一社) 岐阜県産業環境保全協会
- (一社) 三重県産業廃棄物協会
- 岐阜県清掃事業協同組合
- 愛知県地域環境創造協会

有限会社 **海津リサイクルセンター**

〒503-0643 岐阜県海津市海津町札野434
Tel.0584-53-3103 Fax.0584-53-3104

サトマサ株式会社

〒496-0045 愛知県津島市東柳原町1-26
Tel.0567-28-3103 Fax.0567-26-4843

<http://www.satomasa.co.jp> E-mail : info@satomasa.co.jp



一般社団法人 **岐阜県産業環境保全協会**